

認知症の人にも優しいまち たがわをめざして



認知症テスト

認知症について

認知症の症状と
ケアの流れ

相談
予防

医療
認知症家族の相談Q&A

見守り・生活支援

住まい・若年性認知症
介護保険

自分ノート

認知症ガイドブック

田川市版認知症ケアパス

認知症は、誰でもかかる可能性のある、身近な病気です。この冊子（認知症ケアパス）は、認知症の人と家族が住み慣れた地域で安心して暮らせるように認知症の進行に合わせて利用できる相談先や制度、サービスをまとめたものです。

チェックしてみよう！ 大友式認知症予測テスト

このテストは、ごく初期の認知症や認知症に進展する可能性のある状態などを自分や家族が簡単に予測できるように考案されたものです。

	質問項目	ほとんど ない	ときどき ある	頻繁に ある
1	同じ話を無意識に繰り返すことがある	0点	1点	2点
2	知っている人の名前が思い出せないことがある	0点	1点	2点
3	物をしまった場所がわからなくなることがある	0点	1点	2点
4	漢字を書くときに思い出せないことが多くなった	0点	1点	2点
5	今しようとしていることを忘れてしまうことがある	0点	1点	2点
6	以前に比べ器具の取扱説明書を読むのが面倒になった	0点	1点	2点
7	理由もなく気分が落ち込むときがある	0点	1点	2点
8	以前に比べ身だしなみに興味がなくなった	0点	1点	2点
9	以前に比べ外出する気がおこらなくなった	0点	1点	2点
10	物(財布)が見つからず、誰かがどこかへやったと思うことがある	0点	1点	2点

0～8点	問題なし	疲労やストレスによる場合もあります。8点に近ければ、気分の違うときに再チェックしてみましょう。
9～13点	要注意	家族に再チェックしてもらったり、数カ月の間隔を置いて再チェックをしてみましょう。認知症予防策を生活に取り入れてみてはいかがでしょうか。
14～20点	要診断	認知症の初期症状がでている可能性があります。家族にも再チェックしてもらい、結果が同じなら、専門医や地域包括支援センターに相談しましょう。

チェックしたら、
1～10の合計を
計算して
みましょう。

合計

/20点

*医学博士 大友英一氏（認知症予防財団ホームページより）

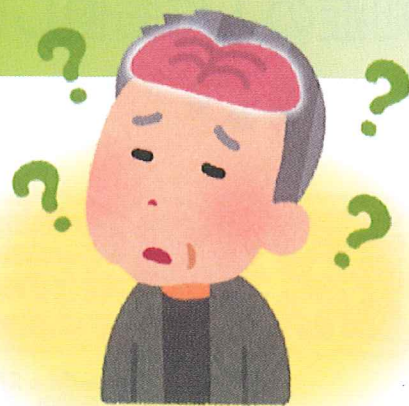
認知症ってどんな病気？

認知症はとても身近な病気です。

認知症は老化ではなく脳の病気です。

脳の病気や障害など様々な原因により、認知機能が低下し日々の生活に支障が出てくる状態を言います。

早期発見できれば、治療可能な認知症もあります。



加齢によるもの忘れと認知症の違い

加齢によるもの忘れ

「何を食べたか」思い出せない

体験したことの「一部」を忘れる

ゆうべ何
食べたかな？



- 判断力は低下しない
- ヒントがあれば思い出す

日常生活に大きな支障はない

認知症によるもの忘れ

「食べたこと」自体を忘れる

体験したことの「全体」を忘れる

ごはんまだ？



- 判断力が低下する
- ヒントがあっても思い出せない

日常生活に支障がでる

軽度認知障害(MCI)^{エムシーアイ}とは？

軽度認知障害(MCI)とは認知症の前段階で、軽い記憶障害などはあっても基本的に日常生活への影響はほとんどなく、認知症とは診断できない状態のことを言います。この段階で発見して適切に対処すれば特にアルツハイマー型認知症への移行を予防、又は先送りできると言われています。

軽度認知障害(MCI)の特徴

認知症のサインまではいかなくても、少しでも加齢によるもの忘れが強いと感じたら、MCIの可能性も考えられます。

- 以前と比べてもの忘れなどの認知機能の低下がある、本人が自覚している、また家族等によって気づかれる
- もの忘れが多いという自覚がある
- 日常生活にはそれほど大きな支障はきたしていない

ちょっとした異変のサインを見逃さないようにしましょう。

(厚生労働省 みんなのメンタルヘルスホームページより)



認知症の種類と特徴

認知症は大きく4つの種類に分けられます。

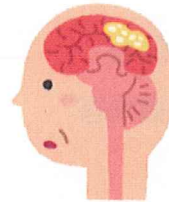
アルツハイマー型認知症

- 物の忘れ(新しいことが覚えられない、すぐに忘れる)
- 時間や場所がわからなくなる
- 同じ質問を何度も聞く
- 被害妄想や暴言・暴力に発展する可能性もある



レビー小体型認知症

- 手足の震えなどが見られ、転びやすくなる
- 子どもや虫など幻視が現れたりする
- 夢を見て反応し、大声をだすことがある



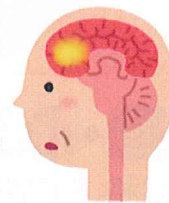
脳血管性認知症

- 脳の障害を受けていない部位の機能は保たれる
- できることとできないことの差が大きい
- 感情の起伏が激しくなる(すぐに泣き出す、怒る)



前頭側頭型認知症

- 反社会的行動(万引きなど)が目立つ
- 同じことを言ったり、同じ行動を繰り返したりする
- 意欲や理性、感情のコントロールが難しくなる



早期発見が大事な理由

1 早期治療で改善も期待できる

原因によっては、早い段階で治療を開始すれば、改善が期待できるものもあります。



2 進行を遅らせることができる

症状が悪化する前に、適切な治療やサポートを行うことで、その後の症状の緩和が期待できる場合もあります。



3 事前に準備ができる

症状が軽いうちに、本人と家族が話し合うことで、認知症に向き合った今後の生活への備えをすることができます。



認知症の症状について

認知症の症状は「中核症状」と「行動・心理症状」の2つに分けられます。

中核症状

脳の細胞が壊れて起こる症状

*治りにくい

*認知症のお薬により進行を遅らせることができる

記憶障害	覚えられない、すぐ忘れてしまう
見当識障害	時間、場所、人がわからなくなる
失行	着替えができなくなる
失語	言葉がでてこない、言い間違える
実行機能障害	料理など家事ができなくなる
理解・判断能力障害	難しい話がわからない



本人の性格や気質、周囲の環境や人間関係が影響

行動・心理症状(BPSD)^{ビービーエスディー}

性格、人間関係、環境によって出る症状

*周囲の対応方法や環境を整えることで、症状を和らげることができる

行動症状	徘徊、異食、暴力・暴言、睡眠障害など
心理症状	不安、幻覚、妄想、うつ状態など



認知症の方への接し方

「何かおかしい」と認知症のサインに気づくのは、本人だと言われています。

一番心配し、心細く、苦しんでいるのは本人です。

認知症の特徴を知り、接し方のポイントを押さえておきましょう。

認知症の方への対応の心得3つの「ない」

驚かせない

急がせない

自尊心を傷つけない



具体的な7つのポイント

- ①まずは見守る
- ②余裕をもって対応する
- ③声をかけるときは1人で
- ④後ろから声をかけない
- ⑤目線を合わせて優しい口調で
- ⑥おだやかに、はっきりした話し方で
- ⑦相手の言葉に耳をかたむけてゆっくり対応する

参考元: 全国キャラバン・メイト連絡協議会 キャラバン・メイト養成テキスト

認知症の人の症状と対応

気持ちに寄り添って
接することが大切です

認知症テスト

認知症について

認知症の症状と
ケアの流れ

相談
予防

医療
認知症家族の相談Q&A

見守り・生活支援

住まい・若年性認知症
介護保険

自分ノート

1 病院の受診日や約束を忘れてしまう

最近のことからだんだん忘れていくという特徴があります。症状が進行するにつれて以前は覚えていた記憶も欠けていきます。記憶が失われてしまい、周囲とトラブルを起こすことも少なくありません。

病院に行く回はいったったかな



2 時間・場所・人がわからなくなる

症状が進むと人を間違えることが多くなります。

家族や親せき、友人であっても認識できない場面が増えます。子を孫と認識するなど相手と自分の関係を間違えることもあります。

あの人はどちらさまだったかな



ポイント

- *カレンダー等を活用し予定を書き込む。
- *メモを見て行動を見直すように促す。
- *通院の曜日や時間をなるべく変えないようにする。

ポイント

- *間違いを訂正し、真実をわからせようと説得することは、かえって混乱を招くので、否定をせず、いつも通りに会話をして本人の話を真剣に聞く。

3 物を盗られた!と思い込む

高齢になると「置き忘れ」をすることはありますが、認知症の方は「自分が置き忘れた」自覚がありません。置き忘れた事実を覚えていられないため、「ない=盗られた」と思い込んでしまいます。

財布がなくなった!



4 徘徊(ひとり歩き)で道に迷う

周りから見ると意味なくうろうろ歩き回っているように見えるかもしれませんが、本人にとっては理由があります。自分のいる場所や時間の感覚が分からなくなって道に迷い、歩き続けます。

あれ?ここはどこ...



ポイント

- *まずは否定も肯定もせず「困りましたね」と一緒に探す。
- *見つけたときは「良かった」と一緒に安堵する。
- *見つからない時は、お茶に誘うなどして気分を変える。

ポイント

- *無理に止めようとせず、一緒に出かける。
- *衣類や持ち物に名前や住所を縫い付けたり、持ち物に付けておく。
- *行方不明になっている時は速やかに警察に連絡する。

介護が虐待にならないために

暴力だけが虐待
ではありません

身体的虐待	殴る・つねる・蹴るなどの暴行、薬の過剰投与やベッドに縛り付けるなど
ネグレクト	衰弱させる・減食や長時間の放置、同居人による虐待行為を見て見ぬふりをするなど
心理的虐待	怒鳴る・ののしる・侮辱する・訴えを無視するなど
性的虐待	性的な行為の強要・裸で放置するなど
経済的虐待	生活に必要なお金を渡さない、年金や貯金を本人に黙って使い込むなど

虐待が起こる原因は様々です。虐待は介護をする人も、したくてしているわけではありません。介護に直面する誰もが経験する問題でもあり、決して特別なことではありません。

- 「虐待かも…」と気づいた時は、ご相談ください。
- もし、悩んでいる方がいれば、ご紹介ください。

田川市地域包括支援センター
☎ 0947-42-9420

認知症の症状とケアの流れ

認知症の進行に合わせて利用できる相談先や制度・サービス

本人の様子

あれ?もの忘れかな

- ☐ 人の名前や物の名前が思いだせない
- ☐ 会話の中で「あれ」「それ」が多くなる

そろそろ見守りが必要

- ☐ 物の置き忘れ、しまい忘れが目立つようになる
- ☐ 何度も同じことを言ったり聞いたりする
- ☐ 買い物に行くと、同じものばかり買ってくる

日常生活に手助け・介護が必要

- ☐ よく知っている場所で道に迷うことがある
- ☐ 名前や住所が言えなくなる
- ☐ トイレの場所を間違えて排泄する
- ☐ 買い物やお金の管理にミスが目立つ

常に介護が必要

- ☐ 表情が乏しくなる
- ☐ 飲み込みが悪くなり、誤嚥や肺炎を起こしやすい
- ☐ 尿意や便意を感じにくくなる
- ☐ 言葉によるコミュニケーションが難しくなる
- ☐ ほぼ寝たきりの状態になる

認知症の方や家族を支援する制度やサービス

予防

趣味や特技を活かして社会活動に参加(1 生きいき健康教室 2 ボランティア活動 3 シルバー人材センター 4 健康たーんとクラブ)
認知症予防や閉じこもり防止のために身近な交流できる場に参加(老人クラブ、公民館活動、介護予防講座、趣味の教室等)

相談

5 地域包括支援センター 6 市役所高齢障害課 7 認知症カフェ

医療

相談や認知症の診断(8 かかりつけ医 9 認知症医療センター)

医療の専門職による訪問、診断、相談(10 訪問歯科診療 11 在宅患者訪問薬剤管理指導(訪問薬剤師) 12 認知症初期集中支援チーム)

見守り・生活支援

安否確認、行方不明への備え(13 高齢者等SOSネットワーク事前登録 14 認知症高齢者等見守り事業 15 緊急通報装置設置事業 16 買い物支援事業 17 見守り配食サービス事業 18 防災メール・まもるくん)
地域での見守りや助け合い(19 民生委員児童委員 20 警察 21 認知症キャラバン・メイト 認知症サポーター)
悪質商法など消費者被害に関すること(22 消費生活相談) 運転免許に関すること(23 高齢者運転免許証自主返納事業 24 安全運転相談ダイヤル 25 運転経歴証明書)
金銭管理や財産のこと・契約に関すること(26 日常生活自立支援事業 27 成年後見制度)

介護保険

情報提供やケアプランの作成、介護保険に関する手続きの支援(28 地域包括支援センター(介護予防ケアマネジメント業務) 29 居宅介護支援事業所(ケアマネジャー))
自宅で受けられる生活支援や入浴などの訪問系の介護保険サービス(30 訪問介護(ホームヘルプ) 31 訪問看護 32 訪問リハビリテーション)
機能訓練やレクリエーション、入浴など通所系の介護保険サービス(33 通所介護(デイサービス) 34 認知症対応型通所介護(デイサービス) 35 通所リハビリテーション(デイケア))
短期間宿泊して介護を受けるサービス(36 短期入所生活介護(ショートステイ) 37 小規模多機能型居宅介護)

38 福祉用具 39 住宅改修

住まい

40 軽費老人ホーム(ケアハウス) 41 住宅型有料老人ホーム

42 サービス付き高齢者向け住宅

43 認知症対応型共同生活介護(グループホーム) 44 介護老人保健施設(老人保健施設) 45 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)

予防

…… 生活習慣病などを予防することは認知症予防にもつながります ……

バランスよく食べよう

- *塩分や脂質の取りすぎに注意する
- *青魚、野菜や果物は動脈硬化を予防する
- *お酒を飲む量をコントロールし、休肝日をつくる
- *よく噛むと脳の刺激になる



運動をしよう

- *できれば週3日、散歩やウォーキングなど1日30分以上の有酸素運動を行う
- *運動により血流アップ・脳の機能アップが期待できる



趣味を楽しもう

- *好きな趣味を楽しんだり、社会活動に参加し、脳に刺激を与える



……… 周囲の人と交流したい、できる力を生かして活動したい ……

1 生きいき健康教室

市内の公民館などで介護予防を目的とした運動講座や栄養講座を実施し、地域で健康づくりや仲間づくりに取り組んでいます。

田川市役所
保健福祉課 保健センター

☎0947-85-7119

平日／月～金曜

8:30～17:00



2 ボランティア活動

自分の興味や関心、時間の余裕や生活スタイルに合わせて取り組める活動です。

市ボランティアセンターでは、登録している団体の紹介やボランティアについての情報を発信しています。

田川市役所
安全安心まちづくり課
市民協働推進係

☎0947-85-7113

平日／月～金曜 8:30～17:00



3 シルバー人材センター

田川市郡内にお住まいの、原則60歳以上で、健康で働く意欲があり、センターの趣旨に賛同の方はどなたでも会員になることができます。お仕事をしたい方は、会員登録を行いましょう。ちょっとした困りごとをサポートする事業も行っています。

公益社団法人
田川地区シルバー人材センター
☎0947-44-8925



4 健康たーんとクラブ

健康寿命の延伸を目的に公民館や集会所で介護予防に向けた体操と健康情報の発信、「健康たーんと体操」の普及活動等を行っています。一緒に活動してくれるクラブ員や公民館等での講座開催依頼も受け付けています。

NPO法人
健康たーんとクラブ事務局
☎0947-49-1050



相談

5 地域包括支援センター

介護予防や介護の専門機関、高齢者の総合相談窓口として、保健師や社会福祉士、主任介護支援専門員が相談に応じています。

センターまで来ることができない場合は、まずは電話でご連絡ください。相談は無料です。お気軽にご相談ください。

田川市地域包括支援センター
☎0947-42-9420
平日／月～金曜
8:30～17:00



6 市役所高齢障害課

介護保険、在宅医療、認知症、高齢者福祉に関する申請や相談を受け付けています。

電話でも相談を受け付けていますので、お気軽にご連絡ください。

**田川市役所
高齢障害課 高齢介護係
(市役所1階⑭番窓口)**
☎0947-85-7129
平日／月～金曜
8:30～17:00



7 認知症カフェ

認知症の人とその家族、地域住民、専門職など、誰もが参加できる「認知症カフェ」では、もの忘れや認知症の悩みなどを医療や介護の専門家に相談できます。悩みや不安だけでなく、人と交流する喜びを共有することができます。

カフェの名称	開催場所	開催日	時間	問い合わせ
認知症カフェ ココイタ	伊田商店街 リトロココイタ	毎月第3金曜日	10:30～ 12:30	伊田商店街振興組合 44-6161
寄り合いカフェ ゆげた 癒気多	見立病院デイケア	毎月第3土曜日	10:00～ 12:00	見立病院 44-0924
和民家カフェ まごころ	まごころ地域 コミュニティーハウス	毎月第3木曜日	13:00～ 15:00	社会福祉法人 まごころ 42-8855
まちの相談カフェ ひまわり	後藤寺商店街 サンシャイン通り内	毎月1回開催 ※詳しくはお問い合わせください。		ごとうじサンQ市委員会 090-7156-3219
認知症カフェ いこいcafe	寿楽園 デイサービスセンター	毎月第3日曜日	10:00～ 12:00	社会福祉法人 明和会 寿楽園 45-7703
認知症カフェ ほっとかん	一本松すすかけ病院 デイケアセンター	毎月第2土曜日	14:00～ 16:00	一本松すすかけ病院 44-2150



*利用料は原則無料ですが、材料費など必要な場合があります。開催状況等、詳しくは各カフェにお問い合わせください。



認知症家族の相談Q&A



Q 何度も同じことを繰り返し言うのが我慢できなくなって、つい怒鳴ってしまいます。

A

全てを1人で抱え込んでいると介護のストレスと、怒鳴ってしまう事への後悔で自分を責め、追いつめるといった悪循環につながります。自分を責めず、周囲に相談してみましょう。



Q 昼と夜が逆転したり、徘徊が心配で睡眠時間がとれません。

A

睡眠の質が悪かったり、睡眠不足が続くと辛く、健康にも影響します。介護をする方が元気であることが認知症の方の安心につながります。他の家族がいる場合は役割分担を検討したり、専門機関(ショートステイ)利用などの相談をしてみてもいいかもしれません。



Q 介護が休みなく続くので自分の時間が取れません。

A

自分の時間を作るには介護保険サービス、介護保険外サービスがあります。自分自身を大切にしながら介護を続ける為にも、使えるサービスがあるか相談してみてもいいかもしれません。



Q 親が倒れて、介護をしないといけませんが、仕事は辞めるしかないのでしょうか。

A

介護休業の制度を利用し、仕事をお休みして介護することができます。介護休業は、育児・介護休業法で定められた休業です。福岡労働局雇用環境・均等部指導課(☎092-411-4894)にご相談してみてもいいかもしれません。



周囲や相談機関に相談してみましょう

認知症の介護は、介護者1人の頑張りでは乗り切れるものではありません。病気の理解と周囲の方や専門機関との協力が必要です。認知症の方も、家族の方も自分らしく暮らしていくために

ひとり悩まないで気軽に相談し、無理なく続けられる環境づくりを考えましょう。

- ☆ 家族
- ☆ 地域包括支援センター
- ☆ 市役所高齢障害課
- ☆ ケアマネジャー
- ☆ 主治医
- ☆ 介護施設 など

8 かかりつけ医

認知症について心配ごとがあれば、まずは「かかりつけ医」に相談しましょう。必要に応じて専門医療機関を紹介してもらえます。かかりつけ医がない場合は、地域包括支援センターに相談してみましょう。



9 認知症医療センター

本人や家族、関係機関から認知症に関する医療相談を受けるとともに専門的な医療関係機関等の紹介を行います。かかりつけ医、地域の医療関係者や介護関係者に認知症についての助言や研修を行うなど関係機関と連携を取って、認知症の適切なケアを行います。

医療法人 昌和会 見立病院

☎0947-46-2164

来院相談／月～金曜 8:30～17:00

電話相談／24時間対応

*精神保健福祉士(専門相談員)

または看護師(夜間帯)が
相談対応を行っています。

*相談の費用は無料です。



認知症の啓発活動も行っています



▲認知症出前講座



▲ものわすれ予防教室

10 訪問歯科診療

通院が出来なくなった時、訪問歯科診療によって継続的な治療を受けることが可能です。

まずはかかりつけの歯医者さんにご相談ください。

11 在宅患者訪問薬剤管理指導(訪問薬剤師)

薬剤師が自宅までお薬を届けて、正しい服薬方法や服薬の状況の確認、副作用のチェックなど質の高い在宅療養が出来るようにサポートを行います。

12 認知症初期集中支援チーム

認知症初期集中支援チームとは

認知症専門の医師と看護師、社会福祉士等のチーム員で構成され、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築し、本来の医療やケアチームに繋げていくことを目的としています。田川市では、見立病院に委託し、設置しています。

※支援チームによる相談、訪問の費用はかかりません。

田川市役所 高齢障害課 高齢介護係
(市役所1階⑭番窓口)

☎0947-85-7129

平日／月～金曜 8:30～17:00

サポート内容

家庭訪問を通じ、生活環境の確認や本人、家族に日常生活で困難なことを聞き取り、最長6か月の間、認知症の重症度に応じた助言等を行いながら、医療機関の診療や適切な介護サービスの利用に繋がるよう集中的に支援を行います。



田川市地域包括支援センター

☎0947-42-9420

平日／月～金曜 8:30～17:00

見守り・生活支援

認知症の症状によって日々の生活に支障が出るようになった場合は、その人らしい生活を送るため、さまざまなサービスを利用しましょう。

..... 安否確認・行方不明に備えましょう

13 高齢者等SOSネットワーク事前登録

認知症等により行方不明が生じた場合に行政関係部署、地域、関係機関(田川警察署、社会福祉協議会、協力事業所)等の協力を得て早期発見・保護に繋げるネットワークの事です。緊急時に速やかに情報発信ができるよう、特徴や写真を登録しておくことをお勧めしています。



15 緊急通報装置設置事業

急な発作などに見舞われた際、事前に設置している機器のボタンを押すことで、緊急事態をセンターに知らせ、協力者、消防署への連絡等、適切な対応を行うサービスです。



17 見守り配食サービス事業

栄養バランスの取れた夕食を配達するとともに、その方の安否確認を行います。
実施日: 月曜～金曜の夕食のみ
(祝日及び年末年始を除く)



14 認知症高齢者等見守り事業

認知症等により行方不明になった高齢者を早期発見するため、現在位置を把握する位置情報サービスや位置検索機能を有する端末の初期費用について1万円を上限に助成します。



16 買い物支援事業

田川市内の事業者協力していただき、商品配達、出張によるサービスなどを行う「買い物支援店」として、在宅での生活を支援しています。買い物支援店の協力店には、「田川市見守りネットふくおか」の一員として「平常時の見守り活動」と「高齢者等が行方不明になった時の協力」をお願いしています。



田川市役所 高齢障害課 高齢介護係
(市役所1階⑭番窓口)

☎0947-85-7129

平日/月～金曜 8:30～17:00



18 防災メール・まもるくん

防災情報等メール配信システム「防災メール・まもるくん」では地震・気象情報、避難情報等に加え、徘徊・行方不明者情報をメールでお知らせしています。メールの登録は、無料です。



福岡県防災企画課

☎092-643-3112

20 警察

認知症が進行すると、自分の居場所や道がわからなくなり行方不明となる事があります。相談や通報を躊躇しがちですが、時間が経つほど遠くへ行ってしまう可能性があるため、捜索がより困難になってしまいます。届け出が速いほど、早期に発見できる可能性は高まります。遠慮せずに早めに110番をしましょう。



田川警察署

☎110

19 民生委員児童委員

民生委員・児童委員は担当する地域の中で地域住民の方々の見守りを行うとともに、生活上のさまざまな困りごとを関係機関につなぐ活動を行っています。

田川市民生委員児童委員協議会事務局

☎0947-44-5757

平日/月～金曜 8:30～17:00

21 認知症キャラバン・メイト 認知症サポーター

認知症キャラバン・メイトは、認知症を正しく理解し、地域で見守る応援者である「認知症サポーター」を養成する講師の役割を担っています。認知症サポーターは、認知症に対する正しい知識や接し方などを養成講座で学んだ、認知症の人とその家族を温かく見守る応援者です。

田川市地域包括支援センター

☎0947-42-9420

平日/月～金曜 8:30～17:00



22 消費生活相談

振り込み詐欺・送り付け詐欺などの不審な電話が来た、強引な勧誘で契約してしまったなど生活に関する困った事の相談を受け付けます。

田川市役所 消費生活相談窓口

☎0947-85-7127

平日／月～金曜 8:30～16:30



23 高齢者運転免許証自主返納事業

高齢者が該当者となる交通事故防止対策として65歳以上の方々に運転免許証の自主返納を促進しています。田川市ではコミュニティバスや平成筑豊鉄道等で利用できる回数券を交付しています。

田川市役所 安全安心まちづくり課

☎0947-85-7114 防災安全対策室

平日／月～金曜 8:30～17:00

24 安全運転相談ダイヤル

加齢に伴い視野障害や筋力の衰えなど、身体機能が低下すると、運転操作のミスへつながり、交通事故を引き起こす可能性が高まります。

運転に不安を感じたらお電話ください。

安全運転相談ダイヤル

8 0 8 0

シャープ ハ レ バ レ

周りの見えづらくなった

身体の動きが鈍くなった

最近、こんな経験ありませんか？

物忘れが多くなった

運転中ヒヤッとしたことがある

福岡県警察本部

運転免許試験課

平日／月～金曜 8:30～17:15

25 運転経歴証明書

運転免許証を自主返納した方や運転免許証の更新を受けずに失効した方は、運転経歴証明書の交付の申請をすることができます。運転経歴証明書は運転免許証に代わる公的な本人の確認書類として、利用することができます。



福岡県警察本部

運転免許管理課

田川警察署

☎092-641-4141 ☎0947-42-0110

平日／月～金曜 9:00～16:00

26 日常生活自立支援事業

福祉サービスの利用や日常的な金銭管理などに不安がある人たちが、住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援します。

田川市社会福祉協議会

あんしん田川権利擁護センター

☎0947-46-0801

平日／月～金曜 8:30～17:00

27 成年後見制度

自分ひとりでは物事を判断することができなくなった時、安心して暮らすことができるよう、家庭裁判所から選ばれた後見人等が法律面や生活面で支援する制度です。

田川市地域包括支援センター

☎0947-42-9420

平日／月～金曜 8:30～17:00



認知症サポーター養成講座

認知症サポーターとは何か特別なことをする人ではありません。認知症について正しく理解し、認知症の人や家族の方を温かく見守る応援者です。

- 講座の内容：認知症を理解する、認知症の症状、認知症の人と接するときの心がまえなどの学習と寸劇

田川市では、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりの為に、認知症サポーターを養成しています。



養成講座を受講後には「オレンジリング」をお渡しします。「オレンジリング」は、認知症サポーターの証です。



問い合わせ／田川市地域包括支援センター ☎0947-42-9420

認知症テスト

認知症について

認知症の症状とケアの流れ

相談 予防

医療 認知症家族の相談Q&A

見守り・生活支援

住まい・若年性認知症 介護保険

自分ノート

介護保険

サービスを利用するためには「介護保険認定」を受ける必要があります。
申請窓口は田川市役所高齢障害課です。認知症の進行により、支援が必要になった時は、介護保険サービスを利用しましょう。

・・・・・・・・ ケアマネジャーに相談しましょう ・・・・・・・・

28 地域包括支援センター

(介護予防ケアマネジメント業務)

要支援1・2と認定された方が介護予防サービスを利用できるように、ケアプランの作成や事業所等との連絡調整を行います。また、介護予防のための健康づくりをお手伝いします。

29 居宅介護支援事業所(ケアマネジャー)

要介護1～5を受けた方の相談を受け、その方の心身状態や生活に合ったケアプランを作成し、サービス利用の調整を行います。



・・・・・・・・ 介護保険サービスを上手く利用しましょう ・・・・・・・・

30 訪問介護(ホームヘルプ)

自宅を訪問するホームヘルパーから、食事、掃除、洗濯、入浴介助などの生活援助や身体介護を受けることができます。

31 訪問看護

自宅を訪問する看護師などから、療養上の世話や診察の補助を受けることができます。



32 訪問リハビリテーション

自宅を訪問する理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などから、リハビリテーション(機能訓練)を受けることができます。

33 通所介護(デイサービス)

デイサービスセンターなどに通って、食事や入浴などの基本的なサービス、生活行為向上のための支援を利用できます。

34 認知症対応型通所介護(デイサービス)

認知症と診断された方が施設に通って、食事、入浴、排泄などの支援や機能訓練などを受けることができます。

35 通所リハビリテーション(デイケア)

病院や介護老人保健施設などに通って、食事などの日常生活向上のための支援、生活行為向上のための支援、リハビリテーションを利用できます。

36 短期入所生活介護(ショートステイ)

介護老人福祉施設などに短期間入所して、日常生活上の支援(食事、入浴、排泄など)や機能訓練などが受けられます。家族の介護負担を軽くする効果もあります。

37 小規模多機能型居宅介護

利用者の状態や希望に応じて、通い、訪問、泊りを組み合わせ、食事、入浴、排泄などの介護や機能訓練を受けることができます。

38 福祉用具

日常生活の自立支援を目的とした福祉用具をレンタルまたは購入できます。



39 住宅改修

日常生活の自立支援を目的とした住宅改修(手すりの取り付けや段差解消など)を行ったとき、20万円を上限に費用が支給されます。改修工事着工前に事前に申請手続きが必要です。



独立行政法人福祉医療機構が運営するWAM NET(ワムネット)の介護事業所・生活関連情報検索では、介護保険サービス事業所のサービス内容等を検索することができます

住まい

生活と療養が行える高齢者住宅

40 軽費老人ホーム(ケアハウス)

原則、身の回りのことが自分でできる60歳以上の人が対象で、介護料は含まれません。低額な料金で食事、入浴、緊急時の対応を行います。

41 住宅型有料老人ホーム

食事や生活支援、緊急時対応などのサービスが付いた高齢者向けの入居施設です。介護が必要な場合は、居宅介護サービスを利用することができます。

42 サービス付き高齢者向け住宅

見守りや生活相談を受けられるバリアフリー対応の賃貸住宅です。



介護保険の認定を受けて生活と療養が行える施設

43 認知症対応型共同生活介護(グループホーム)

要支援2、要介護1～5

認知症と診断された方が施設に入居して、食事、入浴、排泄などの日常の世話をはじめ、機能訓練などを受けます。

44 介護老人保健施設(老人保健施設)

要介護1～5

病状が安定し、入院治療の必要がなくリハビリなどに重点を置いた方が入所します。食事、入浴、排泄などの日常生活介護のほか医学的管理のもとで看護、機能訓練などを受け、自宅に戻ること为目标とした施設です。

45 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)

要介護3～5

主に寝たきりや認知症で日常生活において常時介護が必要で、自宅では介護が困難な方が入所します。食事、入浴、排泄などの日常生活介護や療養上の世話が受けられます。

その他にも、養護老人ホーム、特定施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護があります。

若年性認知症の相談窓口

認知症は、年齢が若くても発症することがあり、65歳未満で発症した場合は「若年性認知症」と言います。疑問や不安をお持ちの方はひとりで悩まず、各相談窓口にご相談ください。

若年性認知症サポートセンター

若年性認知症支援コーディネーターに相談しましょう

65歳未満で発症した場合を「若年性認知症」と言います。働き盛りの世代にも起こる認知症は、老年期の認知症に比べ進行も早く、病気についての認識も少ないことから、診断までに時間がかかってしまうことも少なくありません。

福岡県若年性認知症サポートセンター

☎0930-26-2370 Fax 0930-37-1873

火～土曜 10:00～16:00

E-mail: jakunenfukuoka@gmail.com

〒824-0004 福岡県行橋市大字金屋649-1



若年性認知症コールセンター

ひとりで悩んでいませんか

若年性認知症のことを知ってください。
同じ方向を向いて一緒に考えましょう
お気軽にコールセンターまでお電話を。

☎0800-100-2707

月～土曜 10:00～15:00(年末年始・祝日除く)



認知症テスト

認知症について

認知症の症状と
ケアの流れ

相談
予防

医療
認知症家族の相談Q&A

見守り・生活支援

住まい・若年性認知症
介護保険

自分ノート

自分ノート

記入日 年 月 日

わたし

氏名 年齢 歳 血液型 型
生年月日 年 月 日 アレルギー (あり・なし) アレルギーの種類

緊急連絡先

①氏名 続柄 () 電話
住所

②氏名 続柄 () 電話
住所

かかりつけ医

①病院名 主治医 電話
病名 お薬 (あり・なし)

②病院名 主治医 電話
病名 お薬 (あり・なし)

ケアマネ

事業所名 電話
担当ケアマネジャー

●不安なことや心配なこと

●病気になったらどこでどんな介護を受けたいと考えていますか

●周囲の方に伝えておきたいことを書いておきましょう

このノートは、あなたがこれからの人生をよりよく生きていくために、ご自身の考えを整理することをお手伝いするノートです。記入したら、万が一に備えて、目の付くところに保管しておきましょう。

令和4年3月作成

発行：田川市・田川市地域包括支援センター 協力：福岡県立大学